

平成26年度事業報告

1. 総会及び理事会等会議の開催

種 別	期 日	会 場	出席者数	決 議 事 項 等
監 事 会	26. 4. 23	ハム・ソーセージ 会 館	監事 5名	平成25年度収支決算等に関する事項
理 事 会	26. 4. 23	ハム・ソーセージ 会 館	理事 16名 監事 4名	平成25年度決算について 平成26年度予算について 総会提出議案について 役員給与規程の改正について
理 事 会	26. 5. 27	東京都千代田区 「ホテルオークラ福 岡」	理事 17名 監事 5名	委員会委員の委嘱について 総会の運営について
第11回定時 社員総会	同 上	同 上	71名 (委任状による 出席46名を含 む)	①平成25年度事業報告承認の件 ②平成25年度決算報告書承認の件 ③平成26年度事業計画決定の件 ④平成26年度収支予算決定の件 ⑤入社基準決定の件 ⑥平成26年度会費及び徴収方法決定の件 ⑦平成26年度加入金決定の件 ⑧平成26年度借入金最高限度決定の件 ⑨常勤理事報酬最高限度決定の件 ⑩理事18名、監事5名任期満了につき改 選の件
役付役員互選 役 員 会	同 上	同 上	理事 17名 監事 4名	役付役員の選出について
理 事 会	26. 8. 27	ハム・ソーセージ 会 館	理事 14名 監事 5名	経理状況報告について
理 事 会	26. 10. 29	ハム・ソーセージ 会 館	理事 16名 監事 5名	給与規程の改正について 専務理事の解任及び選任について 厚生労働省登録検査機関における業務 責任者の選任について

種 別	期 日	会 場	出席者数	決 議 事 項 等
理 事 会	27. 1. 28	東京都千代田区 「銀行倶楽部」	理事 16名 監事 4名	事務組織規程の改正について
理 事 会	27. 3. 25	ハム・ソーセージ 会 館	理事 15名 監事 4名	平成27年度事業計画及び収支予算(案) 平成27年度暫定収支予算書(案) 経理状況報告について
J A S 認定業 務評価委員会	27. 3. 11	ハム・ソーセージ 会 館 他	委員 3名	本研究所の審査、認定及び意思決定プロ セスの公平性について 公平性のリスク分析の結果に対する評価
登録検査機関 検査業務評価 委員会	同 上	同 上	委員 3名	厚生労働省登録検査機関に係る業務の 信頼性確保について

2. 庶務に関する事項

(1) 平成26年5月27日、福岡市「ホテルグー福岡」において開催の第11回定時社員総会で、任期満了に伴う役員改選の結果、

飯沼英郎、岩崎充利、梅木 勉(新任)、沖谷明紘、金井俊男、清田種嗣、小森嘉之、塩島 勉(新任)、竹田 清、西坂嘉代子、長谷部 勇、服部昭仁、菱沼 毅、福原康彦、松井鉄也、松井陽樹、村井功誠、森田邦雄の18名が理事に、

小田木 毅、帯谷伸一、長濱徳勝、増井隆夫(新任)、山本達雄の5名が監事に選任された。

次に理事会、監事会がそれぞれ開催され、役付役員の互選が行われた結果、理事長服部昭仁、専務理事西坂嘉代子、代表監事帯谷伸一が選任された。

(2) 平成26年6月23日、役員の変更登記を完了した。

(3) 平成27年9月2日、厚生労働省登録検査機関として厚生労働省関東信越厚生局の定期監査を受けた。

(4) 平成26年10月29日、理事会において西坂嘉代子が専務理事の任を解かれ、新たに森田邦雄が専務理事に選任された。

(5) 平成27年2月1日、検査業務全体の信頼性確保及び検査結果の迅速な報告、顧客の維持及び新規開拓のため営業活動の重要性を鑑み、新しい組織体制に改編した。

(6) 平成27年3月18日、ISO審査登録機関であるパーリジョンソフ ラボラトリー アクティベーション インク(PJLA)より、国際規格であるISO/IEC17025:2005の試験所認定を受けた。

3. 社員に関する事項（平成27年3月31日現在）

期 別	社 員 種 類					
	正 社 員	正社員甲	正社員乙	正社員丙	賛助社員	総 計
前期末現在	77	2	0	0	3	82
今 期 入 社	0	0	0	0	0	0
今 期 退 社	1	0	0	0	0	1
今期末現在	76	2	0	0	3	81

(注) 正 社 員：(一社)日本食肉加工協会及びその会員
正社員甲：食肉製品製造を事業とする者
正社員乙：食肉製品製造を事業の一部として経営する者
正社員丙：食肉加工を事業とする者
賛助社員：食肉加工あるいは食肉製品製造の業に関連する事業を行なう者

4. 事業の概要

(1) J A Sに関する業務

ア) 平成26年度における J A S 格付状況

区 分	格 付 数 量	対前年度比
ベーコン、ハム、プレスハム、ソーセージ類	115,656 トン	2.8%増
熟成ハム、熟成ソーセージ、熟成ベーコン類	24,433 トン	12.6%減
ハンバーガーパティ	24,166 トン	11%減
チルドハンバーグステーキ	1,633 トン	±0
チルドミートボール	0 トン	—

イ) J A S 認定工場数 (平成27年3月31日現在)

農林物資 期 別	ベーコン類等	熟成ハム類等	ハンバーガー パティ	チルドハンバーグ ステーキ	チルドミート ボール	合 計
平成25年度末	97	62	3	4	0	166
認 定	1	3	0	0	0	4
辞 退	2	1	0	0	0	3
平成26年度末	96	64	3	4	0	167

ウ) J A S 認定工場は平成26年度定期確認調査において、すべて適正であった。また、臨時確認調査を1件実施しJAS認定工場としての適正性を確認した。

エ) J A S 証票表示包装等登録印刷工場はベーコン類等110工場、熟成ハム類等70工場、ハンバーガーパティ、チルドハンバーグステーキ及びチルドミートボール29工場、生産情報公表 J A S 1工場となった。

オ) 品質管理担当者等講習会の開催

区 分	期 日	会 場	受講者数
品質管理担当者講習会	26. 8. 19	南青山会館(東京都港区)	63名
	26. 8. 22	新大阪丸ビル(大阪市)	30名
品質管理責任者等専門講習会	27. 1. 22~23	南青山会館(東京都港区)	58名
格付検査担当者技能研修会	27. 1. 24	ハム・ソーセージ会館	15名

なお、(一社)日本農林規格協会主催の J A S 認定工場品質管理担当者一般講習会は3回開催された。

カ) 平成26年8月14日付ベーコン類等及び熟成ハム類等の J A S 規格改正により、当該 J A S 規格から食品添加物リストが削除され、J A S 規格製品で使用できる食品添加物は、(一社)日本食肉加工協会の品質規格委員会における検討を経て、J A S 登録認定機関業務規程に定めた。

キ) J A S 登録認定機関業務規程を改定し、ベーコン類等及び熟成ハム類等における認定の対象区域を、従来の「国内」から「国内及び韓国、中国、タイ並びに台湾」に変更した。

ク) (独)農林水産消費安全技術センター設置の「ハンバーガーパティの日本農林規格の

確認等の原案作成委員会」に委員として出席し、J A S 登録認定機関として意見を述べた。

(2) 一般依頼試験等に関する業務

ア) 平成26年度に実施した一般依頼試験、輸入食品検査の件数は下記の通りである。

区 分	一般依頼試験			輸入食品検査	合 計
	理化学検査	細菌学検査	その他検査		
件 数	5,774件	6,960件	590件	8,702件	22,026件

イ) リステリア・モノサイトゲネスの成分規格の制定及び検査受託について

平成26年12月25日付で非加熱食肉製品及びナチュラルチーズ（ソフト及びセミハードに限る。）の成分規格に、リステリア・モノサイトゲネスに係る基準（100cfu/g）が追加され、施行された。

輸入食品について通知された検査法によるリステリア・モノサイトゲネスの検査を受託するため、平成27年1月19日付で厚生労働省関東信越厚生局に申請し、1月26日付で認可された。

ウ) 各検査項目の精確かつ効率的な検査方法の開発に努めるとともに、内部精度管理、内部点検を実施し信頼性確保に努めた。また、外部精度管理調査については、国内外の機関が行う調査に引続き参加し、検査精度の向上に努めた。

(3) (一社)日本食肉加工協会主催の「初級食肉加工技術講習会」及び「総合衛生管理製造過程に係る講習会」に技術協力した。

(4) その他

ア) 平成26年4月2日～4日の3日間、東京ビッグサイト東4ホールで開催された「2014 食肉産業展」に(一社)日本食肉加工協会、日本ハム・ソーセージ工業協同組合と共同で出展し、J A S 規格制度及びJ A S マークの紹介、当研究所の検査業務の紹介を行った。

イ) 平成27年3月4日～3月6日まで東京都中央卸売市場食肉市場を主会場に開催された「第7回全日本大学対抗ミートジャッジング競技会」に協賛、協力した。

ウ) 平成27年3月30日、栃木県宇都宮市「宇都宮大学峰キャンパス」において開催された第56回日本食肉研究会総会及び大会に協賛、協力した。

エ) (一社)日本農林規格協会、(一社)食品衛生登録検査機関協会を始めとして、関係団体との連絡、協調に努めた。

監 査 意 見 書

1. 監査の方法

理事会に出席し理事から事業の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、財産の状況については会計に関する帳簿、書類を閲覧し、その他相当な方法を用いて調査した。

2. 監査結果の意見

- (1) 事業報告書、財産目録、貸借対照表及び損益計算書は法令及び定款に従い、業務、財産及び損益の状況を正しく表示しているものと認める。
- (2) 損失処理に関する議案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (3) 理事の職務の執行に関しては、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められない。

平成27年4月22日

一般社団法人 食肉科学技術研究所

代表 監 事	帯 谷 伸 一
監 事	小 田 木 毅
監 事	長 濱 徳 勝
監 事	増 井 隆 夫
監 事	山 本 達 雄